

平成27年度
補正予算の概要

(平成28年3月議決分)

1 一般会計 歳入歳出予算総括表(平成28年3月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 市税	14,341,108		14,341,108
2 地方譲与税	309,000		309,000
3 利子割交付金	23,000		23,000
4 配当割交付金	107,000	△ 22,000	85,000
5 株式等譲渡所得割交付金	53,000	27,000	80,000
6 地方消費税交付金	1,480,000	100,000	1,580,000
7 ゴルフ場利用税交付金	57,000		57,000
8 自動車取得税交付金	34,000		34,000
9 地方特例交付金	56,000		56,000
10 地方交付税	5,645,897	24,232	5,670,129
11 交通安全対策特別交付金	15,000		15,000
12 分担金及び負担金	253,619	△ 25,704	227,915
13 使用料及び手数料	995,244	△ 68,161	927,083
14 国庫支出金	4,289,043	651,919	4,940,962
15 県支出金	2,387,486	△ 94,838	2,292,648
16 財産収入	79,881	2,227	82,108
17 寄附金	7,052	4,785	11,837
18 繰入金	859,958	△ 67,306	792,652
19 繰越金	644,735		644,735
20 諸収入	1,435,969	11,388	1,447,357
21 市債	4,403,700	△ 282,600	4,121,100
計	37,477,692	260,942	37,738,634

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 議会費	310,344	△ 225	310,119
2 総務費	5,519,242	46,025	5,565,267
3 民生費	13,603,779	390,616	13,994,395
4 衛生費	1,630,512	3,215	1,633,727
5 農林水産業費	238,773	△ 5,194	233,579
6 商工費	514,677	32,186	546,863
7 土木費	4,646,971	△ 84,896	4,562,075
8 消防費	1,918,898	△ 18,212	1,900,686
9 教育費	4,626,066	△ 102,573	4,523,493
10 災害復旧費	5		5
11 公債費	3,771,278		3,771,278
12 諸支出金	647,147		647,147
13 予備費	50,000		50,000
計	37,477,692	260,942	37,738,634

補正予算のポイント

今回の一般会計補正予算は、第1回定例議会(平成28年3月)において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ2億6,094万2千円を増額し、予算総額を377億3,863万4千円としました。

今回の補正予算の基本的な考え方は、①国の第一次補正予算で創設された「地方創生加速化交付金」、「低所得高齢者等支援臨時福祉給付金」、「地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金」を活用した事業。②人件費について、人事院勧告による給料、諸手当の調整及び決算を見込んだ現員現給による過不足の調整。③各事業の執行残の係数整理。以上3つの考え方にに基づき補正を行いました。

以下にその主な内容を解説します。

【歳出】

●地方創生加速化交付金・・・6,180万4千円

取手市創業支援事業「起業家タウン☆取手」4,099万9千円(産業振興課)

創業支援事業補助金 4,099万9千円

(平成28年度に繰り越して実施します。)

●年金生活者等支援臨時福祉給付金・・・3億4,908万7千円(社会福祉課)

・平成28年度中に65歳以上となる方で、住民税非課税者に一人につき30,000円を支給します。対象者は11,200人を見込んでおります。(平成28年度に繰り越して実施します。)

●地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金・・・3,157万円(情報管理課)

・マイナンバー制度の施行に伴い、平成29年7月からは情報提供ネットワークシステムの稼働が予定されており、庁内ネットワークが広く提携することになるため、より一層のセキュリティが必要となり、「自治体情報システム強靱性向上モデル」に対応するシステムを構築します。(平成28年度に繰り越して実施します。)

※「自治体情報システム強靱性向上モデル」

個人番号(マイナンバー)利用事務系における、当該領域を徹底分離した上での、端末からの情報持出し不可設定及び端末への二要素認証(パスワードと生体認証)の導入、並びにLGWAN接続系(イントラ)とインターネット接続系の分割を必須項目としています。

●人件費・・・3,478万円増(人事課)

・人事院勧告による給料、諸手当の調整及び決算を見込んだ現員現給による過不足の調整を行います。特別会計722万円増と合わせて、人件費全体で4,200万円の増となります。

●特別会計繰出金・・・1億1,508万7千円増

・取手駅西口都市整備事業特別会計485万4千円減(中心市街地整備課・区画整理課)

・国民健康保健事業特別会計1億1,909万4千円増(国保年金課)

- ・後期高齢者医療特別会計 1,331 万 2 千円増(国保年金課)
- ・介護保険特別会計 1,085 万 3 千円減(高齢福祉課)

【歳入】

- 配当割交付金・・・2,200 万円減(財政課)
- 株式等譲渡所得割交付金・・・2,700 万円増(財政課)
- 地方消費税交付金・・・1 億円増(財政課)

県の 3 月補正で増額・減額補正が行われ、市への交付額も増減がある見込みのため補正します。

- 普通交付税・・・1,960 万 2 千円増(財政課)

平成 27 年度普通交付税の決定の際、調整率を乗じて減額されていましたが、国の第 1 次補正予算で普通交付税が増額され、追加交付が見込まれるため補正します。

- 国・県支出金・・・5 億 5,708 万 1 千円増

- ・地方創生加速化交付金 6,157 万 5 千円
- ・年金生活者等支援臨時福祉給付金 3 億 4,908 万 7 千円
- ・地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金 1,355 万円

- 市債・・・2 億 8,260 万円減

- ・合併特例債 3 億 1,830 万円減
- ・情報セキュリティ強化対策事業債 1,800 万円
- ・全国防災事業債 9,170 万円
- ・緊急防災・減災事業債 1,640 万円減

地方債充当事業の確定により、補正します。

- 基金繰入金・・・6,782 万 2 千円減

- ・公共施設整備基金 949 万 1 千円減(管財課)
- ・学校施設整備基金 1,424 万 1 千円減(教育総務課)
- ・みどりの基金 3 万 6 千円減(水とみどりの課)
- ・ふるさと取手応援基金 504 万 5 千円減(財政課)
- ・平和基金 7 万 1 千円減(総務課)
- ・財政調整基金 3,893 万 8 千円減(財政課)

※3 月補正後の基金残高は、財政調整基金で 30 億 896 万 1 千円、公共施設整備基金で 6 億 294 万 7 千円、学校施設整備基金で 1 億 6,971 万 7 千円、みどりの基金で 9,685 万円、ふるさと取手応援基金で 1,686 万 1 千円、平和基金で 75 万 2 千円となります。

2 取手駅西口都市整備事業特別会計 歳入歳出予算総括表(平成28年3月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 使用料及び手数料	20		20
2 国庫支出金	378,700	△ 125,010	253,690
3 県支出金	42,441	△ 10,555	31,886
4 繰入金	485,451	△ 4,854	480,597
5 繰越金	27,658		27,658
6 諸収入	10		10
7 市債	418,000	△ 60,800	357,200
計	1,352,280	△ 201,219	1,151,061

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 事業費	1,090,705	△ 201,219	889,486
2 公債費	261,075		261,075
3 予備費	500		500
計	1,352,280	△ 201,219	1,151,061

補正予算のポイント

今回の取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算は、第1回定例議会(平成28年3月)において、既定の歳入歳出予算からそれぞれ2億121万9千円を減額し、予算総額を11億5,106万1千円としました。

以下にその主な内容を解説します。

【歳出】

- ウェルネスプラザ整備事業・・・6,780万8千円減(中心市街地整備課)
ウェルネスプラザ整備工事などの契約額が確定したため、契約差金分を減額します。
- 建物移転補償費・・・1億3,400万円減(区画整理課)
取手駅北土地区画整理事業で社会資本整備総合交付金(活力創出基盤分) が減となったため、減額します。

【歳入】

- 社会資本整備総合交付金(活力創出基盤分)・・・7,051万円減(区画整理課)
- 社会資本整備総合交付金(まちづくり交付金分)・・・5,450万円減(中心市街地整備課)
ウェルネスプラザ整備費の補助配分額変更に伴い補助金が減となったため、減額します。
- 新市町村づくり支援事業費補助金・・・1,055万5千円減(中心市街地整備課)
補助対象の合併特例債償還額が減となったため、補助金額を減額します。
- 地方債・・・6,080万円減(中心市街地整備課・区画整理課)
ウェルネスプラザ整備事業費の減に伴い、合併特例債を870万円減額、取手駅北土地区画整理事業費の減に伴い、取手駅北土地区画整理事業債を5,210万円減額します。
- 一般会計繰入金・・・485万4千円減(中心市街地整備課・区画整理課)

3 国民健康保健事業特別会計 歳入歳出予算総括表(平成28年3月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 国民健康保険税	3,031,398		3,031,398
2 使用料及び手数料	1,100		1,100
3 国庫支出金	2,343,726	△ 4,475	2,339,251
4 療養給付費等交付金	407,390		407,390
5 前期高齢者交付金	3,933,551		3,933,551
6 県支出金	680,358	△ 4,814	675,544
7 共同事業交付金	2,853,969	△ 296,577	2,557,392
8 財産収入	359		359
9 繰入金	803,541	119,094	922,635
10 繰越金	671,220		671,220
11 諸収入	32,954		32,954
計	14,759,566	△ 186,772	14,572,794

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 総務費	255,714	2,500	258,214
2 保険給付費	8,752,822		8,752,822
3 後期高齢者支援金等	1,788,281		1,788,281
4 前期高齢者納付金等	1,234		1,234
5 老人保健拠出金	101		101
6 介護納付金	712,315	△ 89,445	622,870
7 共同事業拠出金	2,853,979	△ 90,839	2,763,140
8 保健事業費	137,440	△ 8,988	128,452
9 基金積立金	100,357		100,357
10 公債費	1,083		1,083
11 諸支出金	136,240		136,240
12 予備費	20,000		20,000
計	14,759,566	△ 186,772	14,572,794

補正予算のポイント

今回の国民健康保険事業特別会計補正予算は、第1回定例議会(平成28年3月)において、既定の歳入歳出予算からそれぞれ1億8,677万2千円を減額し、予算総額を145億7,279万4千円としました。以下にその主な内容を解説します。

【歳出】(国保年金課)

- 介護納付金・・・8,944万5千円減
納付額の確定に伴い減額します。
- 保険財政共同安定化事業拠出金・・・7,147万2千円減
年間見込額の調整により減額します。

【歳入】(国保年金課)

- 保険財政共同安定化事業交付金・・・2億8,334万2千円減
交付額の確定に伴い減額します。
- 一般会計繰入金・・・1億1,909万4千円増

4 後期高齢者医療特別会計 歳入歳出予算総括表(平成28年3月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 後期高齢者医療保険料	923,565	38,135	961,700
2 使用料及び手数料	137		137
3 繰入金	1,101,108	13,312	1,114,420
4 繰越金	13,716		13,716
5 諸収入	13,310		13,310
6 県支出金		514	514
計	2,051,836	51,961	2,103,797

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 総務費	132,340	670	133,010
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,892,474	51,291	1,943,765
3 諸支出金	26,522		26,522
4 予備費	500		500
計	2,051,836	51,961	2,103,797

補正予算のポイント

今回の後期高齢者医療特別会計補正予算は、第1回定例議会(平成28年3月)において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ5,196万1千円を増額し、予算総額を21億379万7千円としました。以下にその主な内容を解説します。

【歳出】(国保年金課)

●保険料納付金・・・5,129万1千円増

保険料収入及び低所得者軽減分精算金の増額に伴い、後期高齢者医療広域連合への納付額を増額します。

【歳入】(国保年金課)

●一般会計繰入金・・・1,331万2千円増

一般会計からの繰入金について、事務費繰入金は67万円増、保健基盤安定対策費繰入金1,315万6千円増、後期高齢者健診事業繰入金は51万4千円減となります。

●後期高齢者医療保険料・・・3,813万5千円増

平成27年度後期高齢者医療費給付費の確定により増額します。

5 介護保険特別会計 歳入歳出予算総括表(平成28年3月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 介護保険料	1,818,951	△ 4,544	1,814,407
2 使用料及び手数料	140		140
3 国庫支出金	1,273,786	△ 9,597	1,264,189
4 支払基金交付金	1,927,437	△ 31,006	1,896,431
5 県支出金	1,046,186	△ 26,044	1,020,142
6 財産収入	72		72
7 繰入金	1,065,794	△ 12,465	1,053,329
8 繰越金	255,767		255,767
9 諸収入	502		502
計	7,388,635	△ 83,656	7,304,979

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 総務費	219,957	26,767	246,724
2 保険給付費	6,847,885	△ 110,738	6,737,147
3 地域支援事業費	178,443	200	178,643
4 諸支出金	122,350	115	122,465
5 予備費	20,000		20,000
計	7,388,635	△ 83,656	7,304,979

補正予算のポイント

今回の介護保険特別会計補正予算は、第1回定例議会(H28年3月)において、既定の歳入歳出予算からそれぞれ8,365万6千円を減額し、予算総額を73億497万9千円としました。以下にその主な内容を解説します。

【歳出】(高齢福祉課)

- 介護給付費準備基金積立金・・・2,381万7千円増
- 居宅介護サービス給付費・・・1億3,409万6千円増
- 施設介護サービス給付費・・・2億4,483万4千円減

特別養護老人ホームの2施設で50床の増床を予定していましたが、増床分の運用開始が遅れたことや、制度改正による自己負担2割の被保険者の影響による減額分について補正します。

【歳入】(高齢福祉課)

- 介護給付費国負担金・・・990万5千円減
- 支払基金交付金・・・3,100万6千円減
- 介護給付費県負担金・・・2,608万3千円減
- 一般会計介護給付費繰入金・・・1,085万3千円減

6 介護サービス特別会計 歳入歳出予算総括表(平成28年3月補正分)

(歳入) (単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 サービス収入	1,942	△ 141	1,801
2 繰越金		385	385
計	1,942	244	2,186

(歳出) (単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 サービス事業費	1,942	△ 272	1,670
2 繰出金		516	516
計	1,942	244	2,186

補正予算のポイント

今回の介護サービス特別会計補正予算は、第1回定例議会(平成28年3月)において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ24万4千円増額し、予算総額を218万6千円としました。以下にその主な内容を解説します。

【歳出】(高齢福祉課)

- 介護予防ケアプラン作成委託料・・・27万2千円減
- 一般会計繰出金・・・51万6千円
介護サービス特別会計の廃止に伴い、剰余金を一般会計へ繰出します。

【歳入】(高齢福祉課)

- 介護予防サービス計画費収入・・・14万1千円減
- 前年度繰越金・・・38万5千円

7 競輪事業特別会計 歳入歳出予算総括表(平成28年3月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 入場料収入	1,830	△ 567	1,263
2 車券発売収入	1,300,000	△ 557,824	742,176
3 車券発売副収入	1		1
4 財産収入	27		27
5 繰越金	6,000	40,151	46,151
6 諸収入	40,800	44	40,844
計	1,348,658	△ 518,196	830,462

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 競輪事業費	1,334,422	△ 518,196	816,226
2 公債費	56		56
3 諸支出金	10,000		10,000
4 予備費	4,180		4,180
計	1,348,658	△ 518,196	830,462

補正予算のポイント

今回の競輪事業特別会計補正予算は、第1回定例議会(平成28年3月)において、既定の歳入歳出予算からそれぞれ5億1,819万6千円を減額し、予算総額を8億3,046万2千円としました。

以下にその主な内容を解説します。

【歳出】(産業振興課)

●通常競輪事業・・・5億1,819万6千円減

車券発売収入の減収に伴い、的中車券払戻金が4億1,823万円の減額となり、また売上額に対して支払う施設使用料や交付金も減となったため減額します。

【歳入】(産業振興課)

●車券発売収入・・・5億5,782万4千円減

通常競輪6日間の車券購買額の減収により、車券発売収入を減額します。